

## 障がい者差別解消法の施行に向けて

すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、2013年（平成25年）6月に「障がい者差別解消法」が成立しました。3年間の猶予期間を経て、いよいよ来年2016年（平成28年）4月に同法が施行されます。私たちの住む街、藤沢で障がい者差別をどうなくしていくのか。障がい者差別の問題に詳しい高山教授による講演と障がい当事者・行政関係者のパネルディスカッションを通して、市民の皆さんと共に考えたいと思います。

- ◆日時：2015年（平成27年）11月15日（日）  
午後1時から午後4時まで（開場は午前12時半）
- ◆会場：湘南台文化センター 市民シアター（藤沢市湘南台1-8）  
小田急線・相鉄線・横浜市営地下鉄「湘南台駅」徒歩5分
- ◆参加費：無料

講演（午後1時～午後2時）

『共生社会をどう実現するか～障がい者差別解消法施行を目前にして』  
講師：高山 直樹 氏（東洋大学教授）

パネルディスカッション（午後2時10分～午後4時）

『藤沢市で障がい者差別解消をどう推し進めるか』

パネラー	富田 祐（ブルースカイクラブ）
	江崎 康子（藤沢市自閉症児・者親の会）
	一瀬 聡弥（藤沢市障がい福祉課）
	福井 綾子（藤沢市産業労働課）
コーディネーター	小林 博（社会福祉法人藤沢育成会）
助言者	高山 直樹（東洋大学教授）

主催：藤沢市、藤沢障害福祉法人協議会

協力：藤沢市障がい者総合支援協議会

<お問い合わせ>

藤沢障害福祉法人協議会 事務局

電話：0466-28-0909 FAX：0466-28-0959

E-Mail：kobayasi@f-ikusei.or.jp